

# 愛知県テレイン管理者認定講習会

愛知県オリエンテーリング協会では、管理下にあるテレインの利用にあたり、新たに「テレイン管理者」制を導入します。特に作手地区のテレイン利用にあたっては、必ず県協会が認定する「テレイン管理者」を置くことを義務付けるものですが、これは単に管理者を置くという以上に、今後も末永く良質なテレインでオリエンテーリングが楽しめるように、オリエンテーリングをするすべての皆様に知っておいていただきたいルール・マナーを広く啓発するための制度です。このご主旨をご理解いただき、積極的な参画をお願いします。

## テレイン管理者制度の概要

従来よりテレイン利用時のマナーなどについては文書やメールを通じ注意喚起を行ってききましたが、より徹底させるべく、以下の3つが制度の柱となっています。

- ①文書ではなく「顔と顔」を合わせた確実なマナー啓発を行う。
- ②認定テレイン管理者による確実なチェックの実施。
- ③清掃活動を通じ、テレインをお借りしている感謝の気持ちを広める。

テレイン管理者の認定には以下の条件が必要です。

- A：テレイン管理者認定講習会の受講（1.5時間程度）ならびに修了テスト合格。  
B：テレイン清掃活動（作手地区）に3年で1回以上の参加。（年1～2回実施予定）  
C：年齢は18歳以上（オリエンテーリング年齢。高校3年生OK。社会的責任のもてる方）

ただし、18歳未満でも講習会、清掃活動への参加は歓迎します。

（注1）認定講習会と清掃活動は同時開催ですが、今回のみ講習会を刈谷地区で開催します。

（注2）テレイン管理者は利用責任者とは別に専任で置いてください。利用団体内に認定者がいない場合は、他の認定者を依頼できます。参加者と兼ねることはOKです。

（技術料・交通費はご負担ください）

## 講習会開催のご案内

今回、この夏の利用に向けて、以下のとおり刈谷地区で講習会を開催します。

開催日 平成30年8月9日（木曜日） 午後19：00～20：30（修了テスト込み）

場 所 刈谷市産業振興センター（地図参照） 2階、205会議室

参加料 無料

定 員 15名

持ち物 筆記具

内 容 講師 愛知県オリエンテーリング協会 会長 新帯 亮  
・テレイン管理の重要性 ・これまでのトラブル事例 ・テレイン管理者の責務  
・参加者への啓発行動 ・地域への配慮 ・チェックと報告義務

申 込 メールでお名前をご連絡の上、当日会場にお越しください。

メールアドレス [info@aichiol.com](mailto:info@aichiol.com) ご不明点もお問合せください。

## アクセス



住所：刈谷市相生町1-1-6

## 交通アクセス

○JR東海道線「刈谷」駅下車 徒歩5分

駐車場：隣接の市営相生駐車場をご利用ください。24時間営業。  
有料 100円/60分。



主催（特非）愛知県オリエンテーリング協会